

令和5年度 第2回 蕨市立図書館協議会 会議録

- 開催日時 令和6年3月30日(土) 午前10時から午後0時15分まで
- 開催場所 蕨市立図書館 3階 会議室
- 議題 (1) 令和6年度事業計画及び予算について
(2) 令和5年度蔵書点検の結果について
(3) わらび電子図書館の利用状況について
(4) 蕨高校図書委員及び私立武南高校図書委員・図書部お薦め本コーナーの模様替えについて
(5) 行政資料の収集について
(6) リサイクル本(令和4年度発生分)の利用者への提供について
(7) 図書資料等の貸出点数上限数の引き上げの効果について
(8) 読書通帳(よみきかせ手帳)の作成について
(9) 第3次蕨市子ども読書活動推進計画(案)について
(10) 蕨駅西口新図書館移転に係る検討状況について

出席者氏名 <出席委員>

町田 敏子会長、原田 卓治委員、椿 智絵委員、岡本 和子委員、小西 政勝委員、高濱 直美委員、近江 睦代委員、荻原 由美子委員、富岳 貴久雄委員

<欠席委員>

蓮沼 昌代会長代理

<事務局：図書館職員>

佐藤館長、藤橋管理係長、塩野主査

会議経過

管理係長から開会し、佐藤館長あいさつ、町田会長あいさつ、資料確認の後、議題に入る。

(1) 令和6年度事業計画及び予算について

管理係長が議題1を説明し、質疑応答に入る。

委員：図書館で働いている職員の人数を教えてください。

事務局：会計年度任用職員12人、常勤職員9人、合計21人が勤務している。

委員：資料には期末手当と勤勉手当とあるが、支払われる対象はどのようなか。

事務局：会計年度任用職員のうち週20時間以上勤務している4名の方については、蕨市会計年度任用職員の報酬等に関する規則により期末手当と勤勉手当を支払うこととなっている。

事務局：期末手当は通常月の報酬に1.225を掛けた額、勤勉手当は通常報酬に成績率を乗じた額が追加で支払われる仕組みとなっている。

委員：雑誌リストについて、令和5年度から新規購入、及び令和5年度に購入を取り止めた理由を説明ください。また、電子雑誌との兼ね合い、紙の雑誌か電子かどのようにするかを検討も必要ではないでしょうか。

事務局：令和5年度に購入を取り止めた雑誌は、全て休刊となってしまった雑誌であり、令和5年度から新規購入した雑誌は、休刊となった雑誌と同じジャンルのものを中心に選定している。また、紙の雑誌と電子図書館の雑誌は、なるべく同じものにならないようにしているが、電子図書館の雑誌は事業者が予告なく新しい雑誌の公開をする関係上、ある時点で被っていなくても、ある日突然被って

しまうということもある。被りに気が付いた段階で、紙の雑誌の利用状況を調査し、利用が少ない場合は購入を取り止めることも検討することになる。

(2) 令和5年度蔵書点検の結果について

管理係長が議題2を説明し、意見なし。

(3) わらび電子図書館の利用状況について

管理係長が議題3を説明し、質疑応答に入る。

委員： 利用登録者数 44000 人のうち実利用者 1600 人、学校利用数 1259 人、一般利用者 400 人とある。44000 人の登録者はどのような想いで登録したと思われるか。

事務局： 利用登録者については希望されたものではなく、既存の蔵市内の図書館利用者のデータに強制的に紐付けられるものであるため実際の利用者数とは乖離がある。統計の結果ではなかなかご利用いただけていない状況にあるが、より利用を見込める児童向けの読み放題パックを拡充するなどして推進していきたい。

委員： 今のお話の続きも気になるが、やはり一般の我々からすると、本の種類で雑誌以外が借りづらいというか、通常の文庫本などに行きがちになってしまう。そのような観点から、今おっしゃった方向性というのは、より定期的に利用してくれる方の魅力度を上げていくというのはすごくいいと思うが、いろいろ工夫して新しい手を打った時に、それが本当に有効かどうか、結果についての評価の仕方は明確にしたほうがいいと思う。今の予算の数字を延べの利用者数で割り返すと、1冊あたり100円のコストがかかっている。教育機関向けに充実した本を出しても、意外と利用度が伸びてこないとか、そういう可能性も考えられる。学校の読書週間のような活動にも影響される部分があると思うので、指標を明確にして、一冊あたり100円という費用に対し、適切な対費用効果が得られているか、定期的に結果を分析していただきたい。

事務局： 1年ちょっと運用していくなかで、電子図書館は割に合わないのではないかと、やめて良いのではないかという意見もある。アマゾン等の一般向けとは違い、電子図書館向けに電子化される書籍は圧倒的に少ない。その中で選書担当が52回しっかり借り切られるような人気の出そうなものを選んでいく。本来図書館は0番から9番まで網羅的に資料を揃えなければならないという考え方だが、これに関しては資料をあまねく取りそろえるのではなく、人気の出そうなものをピックアップして購入するという方針である。あとは1冊あたりの単価が5000円とか6000円とか高いので、紙で買ったほうが3冊とか複本を用意したり種類も増やせるのではないかとかそういった面もある。この読み放題パックについては何人何百人でも同時にアクセスできる特別なパックなので、朝読書のような大人数で利用することも可能であり、利用価値があると考えている。学校での利用はさらに伸ばしつつ、一般向けの本も増やしていきたいと考えております。

委員： ただ、やりっぱなしにならないように指標を決めてやっていくのは必要ではないかと思う。

委員： 個人的なことなんですけど、電子図書館の雑誌をすごくよく利用させてもらっているのですが、それがなくなると寂しいなと思う。同時20人しか読めないなら、あまりアピールしないほうがいいのかとも思う。

事務局： 私も個人的に利用しているが、今まで制限人数に到達したことはないので心配は不要かと思う。

委員： 小学校の利用者が多いとはいっても全小学校の児童数からいけばそうでもないと思う。小学校や中学校での朝読書は一時期に比べて縮小したと聞いている。朝読書の中でタブレットの電子図書館から1冊を選んで読むとかそういう取り組みは実施されているのか。

委員： 特段そうしなさいといったことはやっていないが妨げないという姿勢である。

委員： 本を持ってこなかったらタブレットから電子図書館を利用するとか、そういったことは可能なのか。

委員： 可能である。

委員： 利用者を増やすという意味でも電子図書館を通じて朝読書を振興すべきだと思う。

(4) 蕨高校図書委員及び私立武南高校図書委員・図書部お薦め本コーナーの模様替えについて

管理係長が議題4を説明し、質疑応答に入る。

委員： とても力作が多く高校生の視点が新鮮で好ましく眺めている。可能であればコーナーの手前に感想を投稿する用紙や箱などを設置していただきたい。高校生にとってもレスポンスになって励みになると思う。また可能であれば夏休み等にオフ会等交流の機会を設けてはどうだろうと思う。

委員： 非常にユニークな取り組みかと思っている。ホームページのほうに告知を入れていると思うが、そこに高校生の推薦文も掲載してはどうか。また、該当の本を直接予約できるようなリンクを張るなどの工夫をしてはどうか。蕨市立図書館独自のユニークな取り組みになるかと思う。

(5) 行政資料の収集について

管理係長が議題5を説明し、意見なし。

(6) リサイクル本（令和4年度発生分）の利用者への提供について

管理係長が議題6を説明し、意見なし。

(7) 図書資料等の貸出点数上限数の引き上げの効果について

管理係長が議題7を説明し、意見なし。

(8) 読書通帳（よみきかせ手帳）の作成について

管理係長が議題8を説明し、質疑応答に入る。

委員： いつから開始の予定か。

事務局： 保健センターにて実施される1回目の4カ月児健診に間に合うようにしたいと考えている。間に合わなければ後日郵送する方針である。以後は2か月ごとの健診時に実施する予定としている。

委員： 100冊読み終わったらプレゼントとあるが、それは本人に申し出て貰うのか。

事務局： 手帳を持ってきていただいて、確かに100冊読んだことを職員が確認したのちに達成記念ゴム印を押印させていただく。

委員： 台紙とか、厚手の紙を使うとか、具体的に決まっているのか。

事務局： お子さんが巣立つ時にお渡しいただくような用途を想定しているので、ある程度上質な紙を使う予定である。

委員： 前回協議会の時も今どき手書きはどうかという意見もあったが、今回これだけ具体的なものが出てきて、4月というあと1カ月程度しかない。果たして間に合うのか。どれくらい成果があるのか。また「読書手帳」という名称については、未就学児全般に対象を広げた意味はあったと思うが、若いお母さんたちが対象なのであれば、読み聞かせの都度に記入するようなイメージを喚起しやすい、「読み聞かせ手帳」という名称のほうが良いと思う。先ほどの説明の中でトップのほうから手直しの指示があったと聞いているがどうお考えか。

事務局：図書館に携わっていれば読み聞かせという言葉に馴染みがあるが、図書館をあまり利用しない一般の方からすれば読み聞かせという言葉は親目線であり、より子供の目線に立った「読書手帳」という名称を優先すべきという判断があった。現在はよりキャッチーな名称を検討しているところである。保護者が子供に引き継ぐにあたりアプリという形式では難しいので、物理的な手帳にするという判断もあった。また、子供に幼いころに何を讀んだのか伝えるという意図もある。

委員：最近では使役の言葉は使わず『読み語り』という表現にしている団体もある。

委員：もし好評であった場合には対象を小学生などに広げていく考えはあるか。

事務局：各小中学校ではすでに読書登山や読書マラソンなど、校長賞などの動機付けもある読書記録の取組があると聞いている。今後協議させていただく。

委員：デザインの委託先はすでに決まっているのか。

事務局：市内事業者に決定している。

委員：前回も発言したが効果があるかは疑問視している。資料7にもあるような、こういう使い方をしてほしいという気持ちはよくわかるが、実際乳幼児を育児中の忙しい保護者が、記録を取っていくというのは難しいのではないか。また私の業務上の経験から、このような取り組みは配布数に比べて対象者が少なく余りがちである。コストと手間を勘案すれば見合わないと思うが、配布数等に根拠はあるのか。

事務局：0歳児の前年度健診の対象者数から、本年度も健診受診者468人程度の方にまず配布し、残りの1300冊程度は図書館にて配布する予定である。特に年度の記載等はしないので、余りは翌年度に繰り越すこととしている。

委員：渡すルートをきちんと確立していないこともそうだが、渡した後に保護者がきちんと読み聞かせを記録するのか、缶バッジを取りに来てくれるかなど、想定が甘い事業であるように思う。

事務局：なるべく保護者に負担をかけないように、記載する項目は日付タイトル著者と、お子様の反応を表情で表したアイコンのみとなっている。

委員：達成記念ゴム印や缶バッジを渡していくところまで繋げていくのであれば、しっかりマイルストーンを刻むために、本を一冊借りるたびにゴム印を押印するなど、何かが溜まっていくという動機づけをしなければ10冊も読まないうちにどこかに行ってしまう。記録やコメントがなくともそのゴム印だけで報酬を渡すなどしたほうがより効果を引き出せると思う。そういった運用上の工夫はしていただきたい。

委員：本事業には賛成である。ただ読書手帳を配布するにあたり、同時に推奨図書を紹介や図書館利用の案内など、図書館利用を推進する配布物も渡していただくほうが良いのではないか。

事務局：図書館案内については転入時にはお渡ししているがブックスタート事業ではお渡ししていない。検討させていただく。

委員：先ほど図書館で本を貸すたびにスタンプを押すべきというご意見もあったが、モチベーションになるのも良いと思うが、分館で借りる利用者もいるため難しい部分があるのではないか。また、100冊到達が条件の缶バッジ1800個は過剰発注ではないのか。個人的には缶バッジ貰ってもうれしくない。本が入るトートバック等のほうが訴求力があるのではないか。

事務局：景品の作成にあたっては予算的な制限があるためご理解を頂きたい。トートバッグは1000円からになるが、缶バッジは100円台で作成できる。ロット数の問題で数を作らないと単価が上がってしまうという事情もある。

(9) 第3次蕨市子ども読書活動推進計画(案)について

管理係長が議題9を説明し、質疑応答に入る。

委員：4月5日からパブリック・コメントを実施するというのは本計画についてということか。

事務局：ご認識のとおり。

事務局：前回の第2次との差異としては、セカンドブック事業および読書手帳配付事業以外はほぼ継続事業となっている。

委員：セカンドブック事業についてより詳細な説明をお願いしたい。

事務局：3歳6か月児健診時に絵本を配る事業となっている。

委員：ブックスタート事業に関わったことがあるが、予算は保健センターの担当ということで図書館には選書権がないとのことだった。現在はどうか。セカンドブック事業でも同様の体制となるのか。

事務局：現状も同様の体制だが、ブックスタート事業で配布する本のラインナップについては当館児童担当が確認している。セカンドブック事業の体制については検討中となっている。

委員：ブックスタート事業については初めて読み聞かせをする保護者向けということで保健センターに一任でも良かったかもしれないが、3歳児に向けたセカンドブック事業については選書をしっかりとしていただきたい。

事務局：セカンドブック事業で配布する本のラインナップについてはブックスタート事業よりもメニューを多めに用意する必要があると認識している。配布方法についてもストックではなく後日郵送する方式も検討しているが、郵送料が課題である。本件についてはそれらを総合的に検討していきたいと考えている。

委員：読書手帳の景品に缶バッジを用意するという話もそうだが、本計画も計画内容に具体性が乏しく図書館利用の推進に繋がっているとは思えない。もっと図書館利用の振興を目指す内容にしていきたい。

委員：小中学生の読書活動の推進という項目もあるが、子ども読書推進計画は図書館主導のトップダウンで実施しても効果がないと思う。ボランティアや学校図書館支援員との連携が必須であり、図書館にはその音頭取りとしての役割を期待したい。

事務局：学校と図書館の連携強化は非常に重要だと認識している。方法を模索していきたい。

委員：資料のデータからは図書館を利用する層が非常に偏っていることが読み取れる。図書館利用推進のため、図書館に来館した未就学児と保護者にも積極的に読書手帳を配布してはどうか。

事務局：幼児期の読書も積極的に推進し、心の成長に繋げていっていただきたいと考えている。

(10) 蕨駅西口新図書館移転に係る検討状況について

管理係長が議題10を説明し、質疑応答に入る。

委員：新図書館を開設するにあたり活用いただきたい資料として、『私たちのまちが絵本になった』という、市勢要覧の一部として作成された絵本がある。ほとんど知られていないが平成15年3月31日に市の広報として秘書広報課が作成し配布したものである。長野ヒデ子さんという有名な画家が挿絵を担当している。新図書館開館を機会に、可能であれば本書を全戸配布していただいても良いくらいに思う。蕨がどういった街かについて子供にもわかりやすく伝わる絵本であり、児童書の充実を特徴とする蕨市立図書館のリニューアルのアピールにもなるかと思う。

事務局：発行元である秘書広報課にも直接連絡されたとのことだが、重版等の予定はあるのか。

委員：具体的には予算が必要となるので検討中とのことである。

- 委員：この本の存在を知らなかったの、個人的には、お金がかかっても欲しい。私自身は幼稚園からずっと蕨高まで蕨在住なので思い入れがある。
- 事務局：蕨市の図書館のオリジナリティを出すために有用な書籍だと思う。幼少期から蕨市に触れられるという意味でも児童書コーナー等での活用を検討させていただきたい。
- 委員：自分は蕨について、普段からコミュニティがしっかりしていて、皆さんが仲良しで、補助金制度がいろいろあるなど素晴らしい街だと日頃から自慢に思っているが、本書があればさらに啓発に役立つと思う。
- 事務局：成年式の発祥の地であるとか、日本一の人口密度であるとか、蕨ならではのトピックスも網羅されているので、非常にいい冊子だと思う。
- 委員：本書を提供したり配布したりするとなった時に、市民全員に配布するというのは費用的にも現実的ではないので、希望者にのみ販売するとか、電子版を無償公開するとか、図書館にも常に何冊か貸出可能な状態にするとか、具体化が課題であると思う。
- 事務局：図書館には現在4冊が貸出可能な状態になっている。1冊は児童書コーナーに常設されている。
- 委員：常設されているとのことだが、まったく目に留まらないので改善してほしい。
- 事務局：カウンター周りに専用コーナーを作るなど、啓発に努めていきたい。(設置済み)
- 委員：本件について市長はご存じなのか。
- 事務局：ご存じではあると思う。
- 委員：婦人会から働きかけてみたいと思う。
- 委員：市勢要覧の一部としてではなく、ちゃんと絵本として再編してはいかがか。
- 委員：ホームページにも掲載していただきたい。
- 事務局：この本の出版が時期的に合併に向けたPRの一環だったのかもしれないので再編など検討の余地がありそうだが実現は難しいかもしれない。
- 委員：新図書館について、業務委託である指定管理になるかどうかはいつ頃決まるのか。
- 事務局：令和6年度から令和7年度にかけて検討される予定である。
- 委員：指定管理にしたほうが夜遅くまで開館できるといったことはあると思う。もし指定管理にする場合には細かな取り決めなど先に決めなければならないことも多いと思うので、早期に決定していただきたい。
- 委員：メリットデメリットをよくご検討いただきたい。
- 事務局：今現在情報収集をしてまとめているところである。
- 事務局：一例として、浦和パルコ8階のさいたま市立中央図書館の職員にお話を伺う機会があった。運営として職員はそのまま残り、窓口のみ指定管理に委託。夜間開館をするにあたってのシフト組みについては朝から夕方まで、昼から夜間までの組に分かれているとのこと。特殊なシフト管理に関しては指定管理のほうが有利というご意見もあると思うが、メリットデメリットを比較検討していきたい。
- 委員：戸田市の指定管理の選定については大量の評価項目を設定したうえで複数の事業者へのプロポーザルを実施したと聞いている。近隣市なので参考にさせていただきたい。
- 事務局：検討にあたり一番大きい要素は選書に係る業務だと考えている。当館に排架すべき資料を判別するノウハウについては、これまでの図書館運営の歴史の中で蓄積されてきたものであり、指定管理への委託となる際にそれが断絶してしまうことを危惧しているところである。
- 委員：業務のどこまでを委託するのかの線引きも課題の一つであると思う。
- 事務局：窓口のみを委託とする一部委託という手段もある。夜間開館となれば労務管理も出入りの激しい

複雑なものとなることが予想されるため、それを民間企業のノウハウにお任せできるのは大きなメリットになる可能性もある。その辺りも含めて検討していきたい。

委員：指定管理となった場合には、現在図書館で実施されているようなイベントは中止になるのか。

事務局：仕様書の作り方にもよるが、民間ならではのコネクションを生かして話題性のある人物をお呼びするとか、事業者の強みを生かした事業提案をしてもらえるとといったメリットはある。その場合でも残すべきものは残していきたい。

委員：指定管理となった場合でも、イベントの可否を判断するような部署は残るのか。

委員：お子さんの教育に係る部分であるとか図書館運営の予算管理や選書等の重要な部分について判断する部署は教育委員会の中に残るのではないか。

委員：コストの面で有利であるという理由で指定管理とするにしても、図書館の重要な判断を下す裁量権は市に残していただきたい。

その他

【事務連絡】

管理係長から、①本日の協議会会議録の送付について、②本日の報酬について、③次期委員について、④西公民館の分館移転について。

最後に近江委員から閉会あいさつ。